

## 平成 25 年度事業方針

(公財) 練馬区文化振興協会は、平成 24 年度に公益財団として新たに再出発し、2 年目を迎えます。また、平成 25 年度は、練馬文化センター開館 30 周年の節目の年でもあります。引き続き、これらのことを踏まえながら、平成 23 年 3 月策定の行動計画（アクションプラン）の着実な実行を図ります。

さらに、区が取得した旧日本銀行石神井運動場内の平成 25 年度のクラブハウス改修計画を受け、協会が受託している文化芸術資産活用事業における五味康祐氏等関連資料の同施設への収蔵・展示への取り組みを進めます。

また、区から要請を受けている石神井公園ふるさと文化館指定管理の動きを受け、石神井公園ふるさと文化館や美術館など文化芸術施設との事業連携等を進めます。平成 25 年度の各分野においては、下記の方針により事業計画を策定します。

- 練馬文化センター、大泉学園ゆめりあホールにおいて、優れた舞台芸術公演を提供し、鑑賞機会の充実を図ります。
- 区民が身近な地域で良質な文化芸術に触れることができるよう、演奏家の派遣・あっせんや公の場所等を活用した事業等を充実します。
- 未来を担う若い世代に伝統芸能を伝える機会を提供します。
- 区民が直接文化芸術に身近に触れる機会として、レクチャー公演やワークショップなどの学習型・参加型の事業を充実します。
- 区とともに区内にある三大学と連携し、大学の特色を生かした多様な事業を展開します。
- 区民の自主的な活動を活発にし、文化芸術の裾野を広げていくため、文化芸術活動を行う区民団体などに支援を行います。
- 若い演奏家が活躍する機会を提供し、新進の芸術家の誕生を支援します。
- 区内で育まれた文化的・芸術的な資産を区民に幅広く公開し、練馬区の魅力を発信していきます。
- 練馬文化センター開館 30 周年を記念し、基金充当事業として「平原綾香ファミリーコンサート」および「大谷康子&小林研一郎 東京フィルハーモニー交響楽団」などをはじめ記念事業を行います。

## 〔平成 25 年度事業計画〕

### 1 区民文化の向上及び振興のための事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

#### (1) 舞台鑑賞事業（計 25 事業）

優れた音楽、古典芸能など、幅広い分野の公演を身近な場所で鑑賞できる機会を提供するため、協会が区民文化の向上及び振興のために自ら企画・運営する主催事業および民間のプロモーター等と共同で開催する共催事業を実施する。

最大の主催事業である「松竹大歌舞伎」公演では学生割引を導入し、当日学生券として一般券の半額で提供する。また昨年度再開した、乳児を対象とした「託児サービス」を実施する公演も、好評につき 2 事業に拡大する。

事業名については仮称のものも含まれており、今後変更になる可能性もある。

#### ① 主催事業（11 事業）

- ア 松竹大歌舞伎
- イ 能楽鑑賞の夕べ
- ウ 藤原道山&SINSKE
- エ ロバの音楽座
- オ ゆめりあ寄席（2 事業）
- カ ジャズライブ（2 事業）
- キ 演奏家協会コンサート
- ク 平原綾香ファミリーコンサート（基金充当事業）
- ケ 大谷康子&小林研一郎、東京フィルハーモニー交響楽団（基金充当事業）

#### ② 共催事業（13 事業）

- ア 万作・萬斎狂言の会
- イ 第 130～131 回 練馬区民寄席（2 事業）
- ウ 渡辺香津美×村治佳織×村治奏一 ~TA14GP~
- エ スタニスラフ・ブーニン ピアノリサイタル
- オ グローリー・ゴスペル・シンガーズ ~from NEW YORK~
- カ プラハ国立歌劇場「魔笛」
- キ ドキドキ！プリキュアミュージカル
- ク 早乙女太一ショー
- ケ が～まるちよば
- コ いっこく堂
- サ 市民ポップス・ジャズフェスティバル
- シ 軽音楽（未定）

#### ③ 新共催事業（1 事業）

- ア ふれあいこどもまつり

(2) 地域活動事業 (36 事業～)

① 練馬区役所アトリウムミニステージ (12 事業、特別公演 2 事業を含む)

② 演奏家派遣事業 (10 事業～)

普段コンサート・ホールなどに足を運ぶことが難しい方々を対象としたイベント・行事等に対し、練馬区演奏家協会会員や練馬交響楽団有志を派遣し、より多くの区民に文化芸術に触れる機会を提供する。

③ 演奏家あっせん事業 (随時)

④ 区立小学校狂言師派遣事業 (8 事業)

⑤ まちなかコンサート (2 事業)

⑥ 地域イベントへの参加 (4 事業)

(3) 「練馬文化センター友の会」事業

お客様へのサービスの向上および安定的な顧客を確保するため「練馬文化センター友の会」事業を引き続き実施する。

会員 (会費 年 2,000 円) になることで、入場料の割引、一部の公演での優先席の事前予約、情報誌「アンコール」の送付などのサービスを受けることができる。

(4) 文化芸術資産活用事業

練馬区に無償譲渡された故五味康祐氏の収集品であるオーディオ機器、レコードや文学・美術資料等の遺品の分類整理を進めるとともに、区と連携して多角的な公開を図る。加えて、練馬区ゆかりの文化人等の調査・研究を行う。

また、平成 26 年度開設予定の、旧日銀クラブハウス内の展示室への各種資料運搬、展示作業等、開設のための準備業務を行う。

① 企画展

小企画展「知られざる五味康祐―「薄桜記」資料ほか」展 (4 月)

② 文学講演会 (9 月)

③ レコードコンサート (4 月、5 月、11 月 2 回)

## 2 区民の自主的な文化活動の促進に関する事業 (定款第 4 条第 1 項第 2 号)

(1) 区民参加・学習型事業 (6 事業)

従来の鑑賞型事業に加えて、区民参加型事業・学習型事業の充実を図り、区民の幅広い文化活動を推進する。

平成 25 年度は、様々な公演ジャンルの魅力や楽しみ方をわかりやすく解説する「レクチャー公演」に加え、参加者が練習を重ねて舞台上でその成果を披露する参加型公演も引き続き実施する。

事業名については仮称のものも含まれており、今後変更になる可能性もある。

- ① ヤングパフォーマンス・フェスティバル
- ② レクチャー公演（歌舞伎プレセミナー）
- ③ レクチャー公演（練馬区演奏家協会）（2事業）
- ④ 小学生参加型ミュージカル「オズの魔法使いと夢の国」
- ⑤ 人形劇ワークショップ

## (2) 人材育成活用事業

### ① 新人演奏会（1事業）

28回目を迎える新人演奏会は、これまでの入賞者が300名以上にのぼり、入賞後に世界的なレベルに成長し活躍されている方や、演奏家協会の会員として地域に貢献している方を数多く輩出している。オーディションおよび合格者による演奏会は、「木管楽器、弦楽器、声楽」の3部門と、「金管楽器、ピアノ」の2部門とを、それぞれ隔年で実施している。

平成25年度においては「金管楽器、ピアノ」の2部門のオーディションを実施し、合格者による演奏会をプロのオーケストラと共演する形で開催する。

また、演奏会終了後も、演奏家としての活動の場の拡大に協力する。

### ② 練馬区演奏家協会事業

練馬にゆかりのあるクラシック音楽演奏家により平成18年3月に設立された「練馬区演奏家協会」は、平成23年度に協会の内部的団体へ移行した。

同演奏家協会は、自主企画コンサートやワンコイン・コンサート、レクチャーコンサートの企画・出演に協力し、地域コンサートへの演奏家派遣など、区における音楽文化の振興・発展や、音楽ファンの拡大に努めるとともに、区ゆかりの演奏家を幅広く紹介している。

また、ボランティアの公演協力員を導入し、主催のクラシック公演において改札業務等に従事する。

## (3) 連携支援事業

### ① 文化活動支援補助

区では、平成20年度から、練馬文化センターおよび大泉学園ホールの使用料減免に関する規定の全面的な見直しを行い、従来、使用料の10%～50%の減額となっていた文化センターの登録団体についても、原則100%の負担が生じることとなった。

この制度改正に伴い、文化団体の自主的な文化芸術活動などを支援していく観点から、これまでの減額分を補填する使用料の補助制度を創設した。平成25年度も引き続き、組織的・計画的な活動を行っている登録団体等の支援を実施する。

### ② 練馬交響楽団（4事業）

練馬交響楽団は、公的なアマチュア・オーケストラとして昭和57年9月に

協会内部団体として創団、以来 31 年目を迎える。この間、協会は定期練習や演奏技術審査の実施などによりレベルアップを行い、団の育成を図ってきた。

平成 23 年度からは外部団体となり、区や協会と協力して区民文化の向上を促進する自立したアマチュア・オーケストラとして、協会の支援を受けつつ活動している。福祉施設等の訪問演奏や練馬まつりへの参加等、地域活動も引き続き協力いただく。

ア 定期演奏会（7 月、11 月）

イ 練響アンサンブル（室内楽 12 月）

ウ 練響スプリングコンサート（3 月）

### ③ 「舞台芸術支援事業」

練馬区内で継続的に活動している団体が実施する、質の高い公演、また、協会の事業を補完できる公演について、「舞台芸術支援事業」として共催事業に準ずる支援を行うことにより、区民が良質な音楽、演劇等を鑑賞する機会の拡大を図る。

### ④ 三大学連携事業

区内三大学（①武蔵野音楽大学 ②日大芸術学部 ③武蔵大学）および練馬区と連携を図り、各大学の専門性、独自性を活かした多様な事業展開を図る。

### (4) 情報発信事業

協会に係わる各種事業を、情報誌「アンコール」や協会ホームページに掲載し、リアルタイムな情報を提供するとともに、よりわかりやすく多様な情報を適宜発信していく。

## 3 区から受託する文化芸術振興に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

- ・ 練馬区受託事業（文化芸術振興支援事業）（6 事業）

区と協会とが相互に協力・連携し、区における文化芸術の振興を図るため、協会が区から受託する形で事業を実施する。

- ・ 事業名「ゆめりあワンコイン・コンサート」

大泉学園ゆめりあホールにて年 6 回、偶数月の 10 日に入場料 500 円で、良質なクラシック音楽を中心とするコンサートを実施。